

議案第52号

一般会計補正予算第1号

資料2-1 特別定額給付金事業について

1 施策の目的

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないことから、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

2 事業の実施主体と経費負担

- ・実施主体は市区町村
- ・実施に要する経費（給付事業費及び事務費）については、国が補助（補助率10/10）

3 給付対象者及び受給権者

- ・給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者
給付対象者数（予定） 23万3,800人
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主
世帯数（予定） 10万7,000世帯

4 給付額

- ・給付対象者1人につき10万円

5 事業費及び事務費

- ・事業費 特別定額給付金 235億円
- ・事務費 約2億6百万円

6 給付金の申請及び給付の方法

- ・感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①②を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行う。
- ・やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認める。

① 郵送申請方式

- ・市から受給権者宛てに郵送した申請書に振込先口座を記入し、振込口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送する。

② オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

- ・マイナポータルから振り込み先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請する。（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）

7 受付及び給付開始日（予定）

- ・①郵送申請方式 令和2年6月1日（月）受付開始
令和2年6月9日（火）口座振込開始
- ・②オンライン申請方式 令和2年5月1日（金）受付開始
令和2年5月21日（木）口座振込開始
- ・申請期限は令和2年8月31日（月）（郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内）

8 本市の体制

- ・特別定額給付金PT（リーダー、サブリーダー、職員6名 計8名）
- ・今後、臨時職員、派遣職員等の配置を想定